

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成26年10月22日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人一步の会

(2) 代表者の氏名

松岡 鉦石

(3) 主たる事務所の所在地

京都市北区等持院北町5番地46

(4) 定款に記載された目的

この法人は、東北地方太平洋沖地震にて罹災されて京都に避難されて来られた方々の立場にたち元気をお届けすることをモットーに京都に来て良かったと心から思ってもらえるような活動を継続して内面的な支援に関する事業を行い、その活動を通して相乗的に個々が生きる力を付け復興に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年10月9日

(文化市民局地域自治推進室)